

【改定前】

手数料の種類	取扱区分	基礎単位		手数料
		廃棄物の種類	排出容器及び容量	
一般廃棄物 処理手数料	一般廃棄物収集運搬処分するとき	—	—	—
		生ごみ	3リットルの指定ごみ袋	9円
			6リットルの指定ごみ袋	15円
			10リットルの指定ごみ袋	25円
			20リットルの指定ごみ袋	40円
		燃やせるごみ 又は燃やせないごみ	10リットルの指定ごみ袋	30円
			20リットルの指定ごみ袋	50円
			30リットルの指定ごみ袋	70円
			50リットルの指定ごみ袋	100円
		資源ごみ	20リットルの指定ごみ袋	12円
			30リットルの指定ごみ袋	15円
			50リットルの指定ごみ袋	24円
		粗大ごみ	1件	200円
	一般廃棄物を直接搬入した	燃やせるごみ、燃やせないごみ及び粗大ごみ(資源ごみ)	重量10kgにつき(10kgを超えた場合において10kg未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)	50円

【改定後】

手数料の種類	取扱区分	基礎単位		手数料	
		廃棄物の種類	排出容器及び容量		
一般廃棄物 処理手数料	一般廃棄物収集運搬処分するとき	し尿及び浄化槽汚泥	50リットルあたり。 (1回の収集容量が200リットルとして計算した額とする。 1回の収集容量が200リットルを超えるときは、50リットル刻みとし50リットル単位で計算した額を加算する。)	245円	
			生ごみ	3リットルの指定ごみ袋	9円
				6リットルの指定ごみ袋	15円
				10リットルの指定ごみ袋	26円
		20リットルの指定ごみ袋		41円	
		燃やせるごみ 又は燃やせないごみ	10リットルの指定ごみ袋	31円	
			20リットルの指定ごみ袋	52円	
			30リットルの指定ごみ袋	73円	
			50リットルの指定ごみ袋	104円	
		資源ごみ	20リットルの指定ごみ袋	12円	
			30リットルの指定ごみ袋	15円	
			50リットルの指定ごみ袋	25円	
		粗大ごみ	1件	209円	
	一般廃棄物を直接搬入した	燃やせるごみ、燃やせないごみ及び粗大ごみ(資源ごみ)	重量10kgにつき(10kgを超えた場合において10kg未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)	52円	

とき	みとの混在を含む。)	※全量が10kgに満たないときは10kgとみなす。
----	------------	---------------------------

とき	みとの混在を含む。)	※全量が10kgに満たないときは10kgとみなす。
----	------------	---------------------------

手数料の種類	算定の基礎	手数料
事業系一般廃棄物処理手数料	次の各号により算定した合計点数を基準とする。 (1) 常務人員1人につき10点とし、常務人員数を乗じて得た点数 (2) 建物面積3.3平方メートルにつき5点とし、当該建物面積を乗じて得た点数	算出の基礎により計算された合計点数に応ずる手数料 (1) 合計点数が100点以下の場合 年額 1,290円 (2) 合計点数が100点を超え250点以下の場合 年額 1,830円 (3) 合計点数が250点を超え500点以下の場合 年額 2,800円 (4) 合計点数が500点を超え700点以下の場合 年額 3,670円 (5) 合計点数が700点を超える場合 年額 5,400円

手数料の種類	算定の基礎	手数料
事業系一般廃棄物処理手数料	次の各号により算定した合計点数を基準とする。 (1) 常務人員1人につき10点とし、常務人員数を乗じて得た点数 (2) 建物面積3.3平方メートルにつき5点とし、当該建物面積を乗じて得た点数	算出の基礎により計算された合計点数に応ずる手数料 (1) 合計点数が100点以下の場合 年額 3,870円 (2) 合計点数が100点を超え250点以下の場合 年額 5,490円 (3) 合計点数が250点を超え500点以下の場合 年額 8,400円 (4) 合計点数が500点を超え750点以下の場合 年額 11,010円 (5) 合計点数が750点を超え1,000点以下の場合 年額 16,200円 (6) 合計点数が1,000点を超える場合 年額 16,200円

手数料の種類	取扱区分	基礎単位	手数料
		排出容器及び容量	
産業廃棄物手数料	非感染性医療廃棄物	1件	510円

手数料の種類	取扱区分	基礎単位	手数料
		排出容器及び容量	
産業廃棄物手数料	非感染性医療廃棄物	1件	520円